

令和元年度

七ヶ宿町教育委員会の事務管理及び執行状況に関する

点検・評価報告書

(平成30年度実施事業)

七ヶ宿町教育委員会

平成30年度教育委員会会議の開催状況

会議については、原則として毎月1回、教育委員会定例会を開催し必要に応じて臨時会を開催した。会議の内容等は次のとおりである。

招集日	定例・臨時	議案等の内容
平成30年 4月19日	第4回 定例会	報告第5号 一般事務報告について 報告第6号 専決事務報告について ①七ヶ宿町立学校用務員の服務に関する規程の一部を改正について 議案第19号 七ヶ宿町学校運営協議会規則の一部改正について
5月25日	第5回 定例会	報告第7号 一般事務報告について 議案第20号 教育委員長職務代行者の指定について 議案第21号 平成30年度教育費関係補正予算について
6月14日	第6回 定例会	報告第8号 一般事務報告について 議案第22号 平成31年度使用教科用図書採択基準について
7月4日	第7回 臨時会	議案第23号 平成31年度使用教科書図書の採択希望に関する資料について
7月19日	第8回 定例会	報告第9号 一般事務報告について 議案第24号 七ヶ宿町外国語指導助手の人事について 議案第25号 平成31年度使用教科用図書の採択について 議案第26号 東日本大震災に伴う被災児童生徒の就学援助について
8月21日	第9回 定例会	報告第10号 一般事務報告について 報告第11号 専決事務報告について ①損害賠償の額の決定及び和解について 議案第27号 平成30年度教育費関係補正予算について 議案第28号 損害賠償の額の決定及び和解について 議案第29号 損害賠償の額の決定及び和解について
9月21日	第10回 定例会	報告第12号 一般事務報告について 議案第30号 平成30年度教育関係功労者、功績者表彰について 議案第31号 平成31年度特別支援教育を必要とする児童・生徒について 議案第32号 平成31年度学校給食費について
10月10日	第11回 臨時会	議案第33号 教育長職務代理者の指名について 議案第34号 七ヶ宿町教育委員会行政組織規則の一部改正について
10月26日	第12回 定例会	報告第13号 一般事務報告について
11月29日	第13回 定例会	報告第14号 一般事務報告について 議案第35号 平成31年度特別支援教育を必要とする児童・生徒について 議案第36号 平成30年度教育費関係補正予算について 議案第37号 七ヶ宿町教育委員会の事務管理及び執行状況に関する点検・

評価報告について		
12月20日	第14回 定例会	報告第15号 一般事務報告について 議案第38号 平成31年度学校給食費について
平成31年 1月28日	第1回 定例会	報告第1号 一般事務報告について
2月15日	第2回 定例会	報告第2号 一般事務報告について 議案第1号 県費負担教職員の任免等の内申について 議案第2号 平成31年度七ヶ宿町教育基本方針（案）について 議案第3号 平成30年度第1回総合教育会議について
3月22日	第3回 定例会	報告第3号 一般事務報告について 報告第4号 専決事務報告について ①平成30年度教育費関係補正予算について ②平成31年度教育費関係予算について 議案第4号 七ヶ宿町公民館長の人事について 議案第5号 七ヶ宿町社会教育委員の人事について 議案第6号 七ヶ宿町教育委員会事務局職員の人事について

七ヶ宿町教育委員会の事務管理及び執行状況に関する点検・評価の方針について

## 1 趣旨

- (1) 七ヶ宿町教育委員会は、七ヶ宿町の教育基本方針に基づく具体的施策や年度ごとの優先 事項の実施状況について点検及び評価を行い、課題や今後の改善方針を明らかにするとともに効率的かつ効果的な教育行政の推進を図る。
- (2) 点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表することにより、町民に対し説明し、信頼される教育行政の推進に努める。

## 2 実施方法

- (1) 教育基本法に基づく、具体的な施策や優先事項を対象として点検及び評価を実施する。
- (2) 点検及び評価については、施策及び事業の総括を行うとともに、課題や改善策等を明確にする。
- (3) 点検及び評価については毎年1回実施する。
- (4) 点検及び評価については、学識経験者等の意見を聴取したうえで教育委員会がまとめる。
- (5) 点検及び評価に関する報告書を作成し、町議会に提出するとともに町民に公表する。

## 点 検 ・ 評 価 の 構 成

### 1 点検・評価項目

#### (1) 教育委員会の活動状況の点検・評価

今年度の活動についての自己点検・自己評価を行い、今後の課題と対応策をまとめる。

#### (2) 教育委員会事務局の活動状況の点検・評価

優先事項や事業等の今年度の取り組み内容の点検及び課題の整理を行い、自己点検・自己評価を行う。

### 2 学識経験者による外部評価

#### (1) 外部評価委員会

令和元年10月23日 10:00～ 会場 七ヶ宿町開発センター

#### (2) 外部評価委員

氏 名	高 橋 典 士	年 齢 65 歳	柴田町在住
主な経歴	七ヶ宿町立七ヶ宿中学校校長 亶理町立吉田中学校校長 村田町立村田第二小学校長 宮城県社会教育協会大河原支部委員 ほか		
氏 名	根 元 邦 美	年 齢 78 歳	七ヶ宿町在住
主な経歴	七ヶ宿町社会教育主事 七ヶ宿町体育協会会長 七ヶ宿町スポーツ文化振興協会会長 ほか		

# 七ヶ宿町教育基本方針

日本国憲法、教育基本法の精神並びに宮城県教育基本方針と  
地域の実態に即応しながら

**「生きる力」をはぐくみ、楽しく学べる学校**  
**「自立と共生」の調和がある地域社会**  
**「生涯現役」をめざし、芸術文化とスポーツに親しむ町民**  
を重点に町民の生涯にわたる学習の充実に努める。

## 平成30年度 教育施策

### 【学校教育の基本方針】

- 豊かな自然に満ち、歴史と文化の香り高い七ヶ宿町の郷土を愛し、心身共に健やかで、自ら学び主体的、対話的な学びで課題を解決し、未来を切り開く「生きる力」に満ちた児童生徒等の育成に努める。
- 学びを人生や社会に活かそうとする「学びにむかう力・人間性等」（どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか）を涵養し、町や地域活性化のために「七ヶ宿町学校教育理念～未来につながる人づくり～」の実現をめざす。

### 【平成30年度の優先事項】

1. 新学習指導要領の趣旨を活かした教育課程の編成に取り組む。
2. 学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を核とした地域、保護者とともに学校づくりを推進する。
3. 保・小・中学校間の連携学習や活動を一層推進するとともに、学校教育の在り方について検討委員会で検討し、小中一貫教育の方向性を提案する。
4. 小学生を対象にした夏期休業中の寺子屋事業と、中学生を対象にした土曜日の学習会を開催し、学力向上を図る。
5. 志教育の理念のもと、将来の夢と志の実現に向けて自主的・自立的に行動する児童生徒を育成する。また、総合的な学習における実践的な学びの成果を発信する。
6. 児童生徒の国際化社会への適応、コミュニケーション能力を培うため、小学1年生からの外国語（英語）活動を推進する。
7. ICT（タブレット端末、デジタル教科書等）を活用して分かる授業を展開し、児童生徒の学習意欲の向上を図る。

8. 小中学校等における連続性のある教育実現と発信力のある学校を目指すとともに、自慢の学校づくり推進事業の活用による、セケ宿ならではの特色ある学校づくりを推進する。

## 【重点努力事項】

【学校教育の基本方針】に則り、校長のリーダーシップの下、全教職員の英知と努力を結集し、地域と協働した学校運営協議会を核とした「特色ある学校」づくりと学力の確実な定着及び向上を図る。展開に際しては、以下の重点努力事項の達成に努める。

1

### 「確かな学力の育成」

#### 1) 特色ある教育課程の編成と確実な実施

##### 【地域の特性を踏まえた教育課程の編成】

- ① 社会の変化と学習指導要領の趣旨並びに地域の特性や児童生徒の実態を踏まえ、児童生徒が将来社会で自立的に生きるために必要とされる「生きる力」をはぐくむために、調和と系統性の観点を押さえた特色ある教育課程の編成と確実な実施に努める。
- ② 国語力（言葉）を育成するために、低・中学年の国語科において話すこと・聞くこと・書くこと・読むことなどの基本的な力を定着させた上で、各教科等において発達段階に応じ、対話、記録、報告、要約、説明、感想等の言語活動を積極的に取り入れる。
- ③ 児童生徒が将来対面する国際化社会への適応とコミュニケーション能力を養うため、小学校1年生から外国語（英語）活動を体験させ、「できた。やれた。」の達成感を通して、他教科も含めた全体的な学力の向上に努める。
- ④ 地域の自然や産業及び文化的行事等、地域素材の教材化を進め、自らの生き方を考える力を育てる。
- ⑤ 体験的な理解や繰り返し学習を重視し、「読み・書き・計算」などの基礎的・基本的な知識・技能を、発達段階に応じて徹底して習得させる。
- ⑥ 基礎的・基本的な知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等をはぐくむため、発達段階に応じて、ICT（タブレット端末、デジタル教科書等）等の活用を工夫し、学習意欲の向上を図る。
- ⑦ コミュニケーションや感性・情緒、知的活動の基盤である国語力（言葉）の重視や体験活動の充実を図ることにより、児童生徒に他者、社会、自然、環境とのかかわりの中で生きぬく自信を持たせる。
- ⑧ 新学習指導要領の趣旨の理解を図り、資質・能力の三本柱（生きて働く「知識・技能」の習得、未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成、学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」の涵養）をふまえた教育課程の編成に取り組む。

#### 2) 指導方法の工夫・改善

##### 【分かる、できる授業の展開】

- ① 「分かる授業」「できる喜び」を味わわせる授業の構築を目指すため、宮城県教育委員会の

「学力向上に向けた5つの提言」と「七ヶ宿小・中学校学習スタンダード」を実践し、学習意欲や自信を持たせる授業づくりを展開する。

#### 【基礎・基本の確実な定着と探究型学習活動】

- ② 授業は、児童生徒の学習意欲を喚起し、基礎的・基本的な内容を確実に習得させた上で、児童生徒の学習状況に応じて、知識・技能を活用する探究型の学習活動も適宜行う。

#### 【少人数を活かした指導法の工夫】

- ③ 小規模校の特色を活かし、児童生徒一人一人の実態や全国学習状況調査等の結果分析を踏まえ、個別指導、繰り返し指導、ICTを活用した指導などの指導方法や指導体制を工夫・改善し、個に応じた指導を充実させる。
- ④ 小規模校のデメリットを補うため、交流学习、体験学習、合同授業やTT（協力教授組織）を活用するなど学習形態や指導方法の工夫を図るとともに、ICTを活用した他校との合同授業の取り組みを研究し、児童生徒の社会性や協調性及び発表力や表現力の育成に努める。

#### 【きめ細かな補充学習の充実と発展的な学習】

- ⑤ つまずいている児童生徒には、補充学習を充実させるなどきめ細かな学び直しの場を設定すると共に、一定の理解の程度にある児童生徒には、発展的な学習を行うなど児童生徒一人一人に応じた「確かな学力」を育成する。

#### 【授業改善】

- ⑥ 授業改善の視点として「主体的・対話的で深い学び」を試行し、生涯にわたり、学び続ける児童生徒を育成する。

#### 【家庭との連携による家庭学習の習慣化】

- ⑦ 児童生徒の家庭生活や家庭学習等を家庭生活状況調査等により把握すると共に、授業に関連を持たせた適切な課題や宿題を出し、点検・評価すると共に常に家庭と連携を図りながら児童生徒の家庭学習の習慣化を図る。

## 2

## 豊かな心の育成

#### 【道徳教育の充実】

- ① 主として自分自身に関すること、主として他の人とのかかわりに関すること、主として自然や崇高なもののかかわりに関すること、主として集団や社会のかかわりに関することを培うため道徳の時間を充実させ、併せて社会体験や自然体験を生かした道徳教育を学校教育活動全体を通して推進する。
- ② 特別の教科「道徳」について趣旨を踏まえた指導計画に基づいた実践。

#### 【好ましい人間関係の醸成】

- ③ 一人一人が大切にされ、互いに認め合える児童生徒同士の好ましい人間関係や教師との信頼関係を構築し、温かい雰囲気の中で安心して自分の力を発揮できる学級・学校の環境づくりに努める。

#### 【志教育の推進】

- ④ 志教育の理念のもと、「人とかかわる」「よりよい生き方をもとめる」「社会での役割をはたす」という3つの視点で自分の生活を振り返ることを通じて、学習や体験的活動の成果を自分の生き方として考え、将来の夢と志の実現に向けて自主的・自立的に行動する児童生徒を育成する。

⑤ 小・中学校の内容を整理し、発達段階を踏まえた系統的で協働的な志教育の推進を図る。

#### 【キャリア教育の充実】

⑥ 「生き方指導」としての進路指導の重要性にかんがみ、児童生徒の実態や発達段階に応じた進路学習を、各教科、特別活動、道徳、総合的な学習の時間との有機的な関連の下、計画的・組織的に教育課程に位置付ける。その際、上級学校の説明会や学校見学、職場見学、職場体験学習等、体験的な学習を取り入れながら、進路選択能力を育成すると共に、進路相談の計画的・継続的实施に努める。

#### 【家庭と連携した基本的生活習慣・規範意識の形成】

⑦ 家庭との連携・協力の下、「はやね・はやおき・あさごはん」やあいさつ等、社会生活を送る上での望ましい基本的生活習慣や規範意識の形成に努める。

#### 【生徒指導校内体制の整備と関係諸機関との連携】

⑧ 児童生徒一人一人の心理・身体状況を適切に把握しながら、全職員が一致協力して生徒指導に取り組む校内体制を整備すると共に、保護者やスクールカウンセラー、関係諸機関と連携し、「いじめ」や「不登校」及び「暴力行為」等の問題行動への対応は、適時・適切に行い、早期の解決、改善を目指した指導を行う。

#### 【国際理解教育の推進】

⑨ 児童生徒の実態や発達段階を考慮しながら、自国や外国の生活や文化、習慣を理解し、国際性を身に付けさせる学習をALTを十分に活用して実践し、外国語活動並びに国際理解教育の推進を図る。

#### 【体験的活動等による豊かな感性と行動力の育成】

⑩ 音楽会や作品展などの文化的活動、福祉施設でのボランティア活動、スポーツ活動の推進により美しいものに感動したり、共に助け合って生きる共生意識の醸成や自己実現を図ったりするなど、豊かな感性と自ら考え行動できる力を育成する。

#### 【情報教育・環境教育・福祉教育・人権教育の推進】

⑪ 情報教育、環境教育、福祉教育、人権教育等、今日課題となる教育内容を、児童生徒の実態や発達段階を考慮しながら、教育課程の調和や系統性の観点から適切に位置付けると共に、計画的な実施に努める。

#### 【愛郷心の育成と地域人材の活用】

⑫ 郷土の生活様式、風俗、習慣、歴史や伝統に興味・関心を持たせ愛郷心を育てるため、教育活動全体を通じて体験的学習を取り入れ、積極的に地域人材を活用し、地域の教育力を生かす。

⑬ 地域や町主催の行事に積極的に関わり、より地域や町の文化に触れ、それを受け継ぎ、ふるさとを誇りに思う心を醸成する。

## 3

## 健やかな身体の育成

#### 【健康・安全教育の充実と食育教育の推進】

① 児童生徒一人一人の心身の健康保持に配慮し、マラソンやクロスカントリースキーなどの年間を通じた継続的な運動を通じて体力の向上を図り、生涯スポーツの基盤づくりを行うと共に、心身の調和的発達を目指すため「体育・健康に関する指導」を学校の教育活動全体を通じて適切に行う。

② 生涯を通じて健康的な生活を送るための基礎を培う観点から、生活習慣病や性教育等の健康



に関する現代的な課題や食に関する指導などは、健康教育の一環として、児童生徒の実態や発達段階に応じて、適切に教育課程に位置付け、学校教育活動全体を通じて取り組む。

- ③ 児童生徒の健康の保持増進、安全の確保を期し、効果的な学校保健・安全計画を作成し、学校保健委員会を有効に活用するなど学校組織一丸となって計画的に遂行する。

## 4

### 一人一人の教育的ニーズに対応した特別支援教育の展開

#### 【特別支援教育の充実のための体制整備】

- ① 障害の有無にかかわらず、全ての子供の教育的ニーズを把握し、そのニーズに対応するため、特別支援学級児童生徒の適切な理解・啓発に努め、校内外の総合的支援体制を整備すると共に、特別支援連携協議会が中心となり児童生徒の将来の社会的自立を目指した指導・支援を適切に行い評価を加えることにより支援体制整備の充実を図る。

#### 【特別支援教育の教育課程の編成】

- ② 特別支援学級の教育課程は、児童生徒の障害の状態を的確に把握した上で、小・中学校学習指導要領に基づき、自立し社会参加する資質を養うことを目指し、実態に即した教育課程を編成する。
- ③ 特別支援学級においては、児童生徒並びに保護者の教育的ニーズを的確に把握した上で、指導目標や指導内容・方法等を盛り込んだ教育支援計画と「個別の指導計画」を適切に作成し指導にあたる。

#### 【共に学ぶ場の環境づくり】

- ④ 特別支援学級においては、児童生徒の実態に応じて通常の学級との交流学习や共同学習を推進する。

## 5

### 崇高な使命を自覚し指導力のある教職員の育成

#### 【教職員の人格の陶冶と指導力の向上】

- ① 教育の目的である「人格の完成」と「国家・社会の形成者として心身ともに健康な国民の育成」を実現するためには、ひとえに教職員自身が人格の陶冶と指導力の向上に励み、地域の信頼に応え、職責の遂行に努めるものとする。

#### 【実践的研究の推進と積極的な授業公開】

- ② 教員研修の一環として、授業研究を核とした実践的研究や七ヶ宿町教職員研究会活動を組織的・計画的に推進し、「地域に開かれた信頼される学校」として、保育所・小中学校間や保護者、地域住民や関係者に授業公開を積極的に行って評価を受けることにより、授業改善に資する。

#### 【充実した校内研修の計画と実施】

- ③ 授業改善に役立つ指導法の研修や今日的教育課題に関する研修、教職員のニーズに基づく研修やライフステージに応じた研修等、充実した校内研修の計画と実施に努める。

#### 【関係諸機関を活用した教職員の資質向上】

- ④ 総合教育センターや関係諸機関の研修に積極的に参加し、児童生徒の課題や学校の今日的課題を解決する情報を収集し、常に教職員としての資質向上に努める。

#### 【職員評価制度の有効活用】

- ⑤ 学校の活性化と教職員の資質向上を目指して実施している「職員評価制度」を有効に活用し、自己評価と適正な面談の実施により、教職員個々及び学校力の向上が図られるようにする。

#### 【職員コンプライアンスの体制の推進】

- ⑥ 県民、町民の信頼に応えて学校教育の充実を図り、児童、生徒の人間的な成長を促すために職員自らが模範となって法令やマナー、ルール等の様々な社会規範を率先して遵守する体制の推進を図る。

## 6

### 学校・家庭・地域の協働による開かれた学校の推進

#### 【学校・家庭・地域の役割遂行と相互協力による学校教育の充実】

- ① 学校・家庭・地域がともに協働しながら、子供たちの豊かな成長を支え、「地域とともにある学校づくり」を進めるため、学校運営協議会を核として運営推進にあたる。
- ② 学校・家庭・地域は、それぞれの教育的役割と責任を自覚すると共に、相互の連携・協力により、充実した学校教育の推進に努めるものとする。

#### 【適切な情報提供と説明責任を果たす信頼される学校づくり】

- ③ 各学校は、保護者や地域住民の期待や要望等を的確に把握すると共に、学校経営方針や努力事項の策定にそれらを活かし、PTA総会や授業参観等を活用して説明し理解を求めると共に、実施状況を適時・適切に情報提供するなど説明責任を果たす。
- ④ 各学校は、学校経営方針や努力事項の遂行状況について適時に評価・反省を加えながら課題を克服する対策を学校組織全体の英知を傾けて策定・実行すると共に、授業参観や学校行事を活用して外部アンケート等を実施・分析することにより学校経営の改善に資するものとする。
- ⑤ 学校教育活動の取組状況を適宜発信することは、学校教育への理解と協力を得る上で非常に重要であり、学校便りや広報誌等により適時・適切に保護者や地域住民に広報する。

#### 【人的・物的両面にわたる開かれた学校の推進】

- ⑥ 各学校は、保護者や地域人材と協働して特色ある教育活動を推進すると共に、学校施設の開放と地域の社会施設等を積極的に活用するなど、人的・物的両面にわたる地域に根差した「地域に開かれた信頼される学校」を推進する。
- ⑦ 給食に地場産の食材を積極的に使用し、地域の活性化を図ると共に安全安心な給食を提供する。

#### 【PTA活動の活性化】

- ⑧ PTA活動は、地域住民の一員である保護者と連携・協力して学校教育活動について考え行動する機会であり、「地域に開かれた信頼される学校」づくりを推進する上で有効な機会ととらえ、積極的な参画によりPTA活動の活性化を推進する。

#### 【地域活動への参画意識の啓発】

- ⑨ 教職員が地域の諸行事に参加することは、視野を広め、地域への理解を深める上で有効であることから、教職員の地域活動への参画意識の啓発に努める。

#### 【地域住民に対する学校の持つ教育機能の活用】

- ⑩ 学校は、その実情に応じ可能な範囲で、学校施設・設備を活用した地域住民対象の公開講座等を開設したり、通常の授業へ参加できる機会を設けるなど、学校の持つ教育機能の活用に努める。

### 【学ぶ土台づくりの推進】

- ⑪ 幼児期から思春期にかけての成長・発達のために、発達段階の違い、相互の活動や学習内容及び指導方法について理解し合い、保育所、小学校間で連携しながら、学びの土台をつくるとともに、学びの連続性を確保し、「幼児教育から小学校への円滑な接続」に努める。
- ⑫ 特に、学びの土台としての、幼児期から小学校までの時期に、基本的な生活習慣の確立（はやね・はやおき・あさごはん）と外遊びの充実を図り、保育所、小学校低学年とのアプローチカリキュラム及びスタートカリキュラムによる交流活動を展開する。

## 7

### 安全・安心で魅力ある学習環境の整備

#### 【快適で魅力ある学習環境】

- ① 「環境が人をつくる」ことを学習環境整備理念の根底に据え、安全・安心と潤いやゆとりある学習環境の提供に努める。
- ② 児童生徒の作品や学習活動の取組等を適時・適切に掲示し、学習意欲の向上につながる学習環境づくりを創意工夫する。
- ③ 毎日の清掃活動を重視すると共に、学級花壇等を整備し、緑と花のある学校づくりに努め、環境美化の意識を醸成する。
- ④ 時代の要請を確実に把握し、特に子育て世代のニーズに応えるため放課後児童クラブを運営することで、学びと子育て両面の支援を行う。

#### 【危機管理マニュアルの整備】

- ⑤ 大規模地震・火山噴火・北朝鮮による弾道ミサイル・自然災害・鳥獣等への対策や不審者対策など各学校における危機管理マニュアルを整備し、事故等に迅速に対応できる実際的訓練を計画的に実施する。

#### 【地域と連携した安全な環境整備】

- ⑥ P T Aや地域住民と連携・協力し合いながら、児童生徒の安全を確保し、校舎内外の環境を整備する。
- ⑦ いじめの防止、早期発見対策及び対処のため地域住民と連携した、いじめ問題対策連絡協議会、専門家によるいじめ問題専門委員会を開催する。

#### 【町立学校再編等へ向けた環境整備】

- ⑧ 更なる学校教育環境の効果的な整備を図るため、小中一貫・義務教育学校・連携教育等のメリット、デメリットの整理を踏まえて、幼児期からの連続した学びの枠組みの中で将来の学校教育の在り方について方向性を提案する。

## 【社会教育の基本方針】

豊かな風土と歴史に培われた文化を基盤として、町民だれもが心豊かに生涯にわたって学習することができる機会を提供すると共に、その成果を適切に生かせる生涯学習社会の実現に努める。

## 【平成30年度の優先事項】

1. ジュニアリーダー等、町の次代を担う人材に対する意識の高揚と活動促進に努める。
2. 新設される賑わい拠点施設多目的交流棟に「図書スペース」を設置し、子供からお年寄りまで幅広い年齢層の町民の生涯学習環境の充実に努める。
3. 社会教育活動や地域コミュニティの核となる分館施設の安全と利用促進を図るため、施設環境の整備を行う。

## 【重点努力事項】

【社会教育の基本方針】に則り、庁内組織や関係諸機関及び町民との連携・協働を進めながら、生涯学習社会の実現に向け、以下の重点努力事項の達成に努める。

1

### 生涯学習を推進する上での体制整備

#### 1) 地域の特性を踏まえた生涯学習体制

##### 【特色ある事業計画と評価】

- ① 地域性やライフステージ毎の課題といった町民のニーズに対応したカリキュラムの準備に心掛け、豊かな自然と文化を生かした特色ある社会教育計画を立案し、総合的・体系的な事業を展開する。
- ② 社会教育関係職員のみならず、庁内組織や関係諸機関及び町民を含めた事業体制を組織し、事業参加者と関係者が「共に学び合う事業展開」を図る。
- ③ 関係者や参加者からの意見を広く集め、一時的な評価にとどまらず長期的視点での事業評価を行い、より良い施策の立案に努める。
- ④ 管内社会教育委員又は仙南地区の公民館職員が一同に会することから、市町の実情を踏まえた交流を行うとともに、研修を通して、社会教育委員及び公民館職員の資質向上を図る。

##### 【分館長・分館主事の役割と分館施設の活用】

- ⑤ 公民館分館長・分館主事は、地域のニーズに対応した公民館分館施設・設備の管理運営に努めると共に、各種事業の計画に当たる。

- ⑥ 公民館分館は地域に密着した社会教育施設であり、これからの地域コミュニティの核として地域の特性を生かした社会教育事業を行うと共に、地域の課題解決のための広い分野での活動拠点として有効活用を図る。

#### 【図書利用の促進】

- ⑦ 町民の知的要求にこたえ新鮮で魅力的な資料を提供するため、新設される賑わい拠点施設多目的交流棟に、町民の趣味、娯楽、実用、教養等の交流の場として図書スペースを設置する。

#### 【社会教育団体の育成・支援】

- ⑧ 町民の自発性・自主性を尊重しながら、社会教育関係団体の育成・支援を行い、町民主体の社会教育活動を推進していく。

#### 【ボランティア活動の支援】

- ⑨ 地域社会への参加や自己実現、意識啓発のため、生涯学習社会におけるボランティア教育の充実を図り、町民のボランティア養成・育成に努め、ボランティア団体などへ支援をとおし、地域の教育力の向上を図りながら、地域づくりに貢献する。

#### 【学社連携・協働教育の推進】

- ⑩ 協働教育の実践のため、家庭・地域・学校が一体となり、地域の教育力の向上を目指すための、効率的かつ有効な体制整備に努める。
- ⑪ 町内各学校の児童生徒数が少人数であることを踏まえ、保育所・小学校・中学校・高等学校の協力の下に、芸術・文化やスポーツ事業などにおいて異年齢交流を推進し、学社連携・協働教育事業を実施する。

## 2) 生涯学習情報提供機能の整備

#### 【情報の収集と効率的な発信】

- ① 関係機関や各自治体・社会情勢等の情報を収集することで、多面的な事業展開の参考とする。
- ② 広報「しちかしゅく」や生涯学習情報誌「まめのき」、インターネット等により広く効率よく学習情報を発信し、町民の学習機会の充実に努める。
- ③ 学校教育機関や庁内関係機関との連絡を密にし、行事・事業の効率的な展開を図ると共に、日程調整を行い行事予定表などで町民に広く周知する。
- ④ 仙南広域視聴覚教材センターの教材を活用し、メディアの持つ「見る（聴く）楽しさ」を有効に利用して、視聴覚教育の振興に努める。

## 2

## 特色ある社会教育事業の推進

#### 【家庭教育事業の推進】

- ① 子供に、「はやね・はやおき・あさごはん」等を含む基本的な生活習慣や豊かな情操、他人に対する思いやりなどの基本的倫理観、自立心や自制心といった社会的なマナーなどを身に付けさせるため、保護者に対する家庭教育事業や、子育てサポーターの養成、教材の有効利用などを推進しながら家庭教育に対する意識の啓発を図る。
- ② 保育所、学校、保健センター等と、家庭教育に関する情報や施策を共有し、担当者レベルでの連携会議を必要に応じて開催し、事業対象者への細やかな情報提供に努める。
- ③ 家族構成の変化に伴う子育てや家庭教育に関する課題及び情報の共有を行うため、交流の場を設ける。

### 【青少年教育事業の推進】

- ④ 郷土の歴史・文化や四季折々の豊かな自然、町内外の社会教育施設等を有効に活用し、町外の児童生徒との交流も視野に入れた体験活動を実施する。
- ⑤ 地域社会の中で、放課後や週末等に子供たちが安全で安心して、健やかにはぐくまれるよう、適切な遊びや生活の場を確保し、地域の方々の参画を得ながら、学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動などの取組を推進する。
- ⑥ 青少年の健全育成と非行防止に向けて、関係諸機関との連携の下に、きめ細かな青少年健全育成に努める。
- ⑦ ジュニア・リーダーズサークルの育成・支援を行い、青少年のボランティア活動を推進することで世代間交流を活発化し、子供会や関係諸機関との相互関係を強化する。
- ⑧ 青年自らが自発的に学習する機会を提供すると共に、少年期からの継続的な学習プログラムを立案し、地域社会の一員としての自覚を認識させ、地域の担い手としての基礎を作る。

### 【成人教育事業の推進】

- ⑨ 次世代の地域づくりを担う年代層に対し、現代にあった活動の動機付けや意識の高揚を図る。
- ⑩ 環境や福祉、経済や教育など、あらゆる課題の解決のため、町民の多様なニーズを把握して学習機会を提供し、個人のスキルアップや地域活性化、生きがいつくりなどの講座を開催する。
- ⑪ 男女共同参画社会の形成に向けて、男女が互いに人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、個性と能力を十分に発揮することができるよう啓発を図る。
- ⑫ 町民一人一人が人権の意識を高め、他者の価値を尊重する意識、態度の涵養が重要であることから、間違いのない人権教育の推進・啓発を行う。
- ⑬ 町民が自主的に考え実行する、コミュニティ活動の実現に向けて、地域の自治意識の高揚を図るための支援に努める。
- ⑭ 町内にある豊富な学習資源（歴史、文化、自然、人材）を発掘し、学習資源として広く共有しながら生涯学習の場で活用を図るとともに、地域づくりのキーワードとして取り組む。
- ⑮ 町内のPTA関係者や町民が一同に会し、成人指導者研修会の講演を通じて、父母や地域住民との連携のもとに、子供の地域活動の推進と健全育成を図る。

### 【高齢者教育事業の推進】

- ⑯ 高齢者が抱える課題解決を図るため、高齢者間の親睦を図りながら学べる環境づくりを目指し、保健・福祉・医療等の関係部局と連携を強化し、生涯にわたる多様な学習機会の提供に努める。
- ⑰ 世代間の交流をとおして、培ってきた知恵や知識を次代に引継げる環境づくりに努め、ボランティア活動を始めとする、高齢者の自主的な社会参加を促し、生きがいつくりを推進するとともに、高齢者を地域みんなで支え、安心して暮らせる地域づくりに努める。

## 3

## 芸術文化の振興と文化財の保護・伝承

### 【芸術文化活動の振興】

- ① すぐれた芸術・文化に親しむ機会を設け、町民に鑑賞する機会を広く提供し、豊かな感性を養う。
- ② 地域に根ざした特色ある文化団体等の支援を行い、郷土の文化や芸能の維持発展のために努める。

#### 【文化財の保護・整備】

- ③ 文化財は、歴史・文化等の正しい理解のために欠くことのできないものであると同時に、将来の文化の発展向上の基礎をなすものであることから、適切な保存・活用を図り、町民の文化財に対する理解と認識を深め、併せて文化財保護意識の高揚に努める。
- ④ 郷土の文化遺産を調査し、特に重要な文化財については指定・登録の手続きを行う。
- ⑤ 町内には埋蔵文化財は約70カ所の遺跡（埋蔵文化財包蔵地）の存在が周知されており、その保護を行うため公共事業及び民間の開発事業等に伴う調査を行う。
- ⑥ 町指定史跡となった湯原城跡を適切に保存し次世代へと確実に伝達するために、保存管理を行うための方針、方法、現状変更等の取扱基準を記した「保存管理計画」の策定に努める。

#### 【水と歴史の館の有機的な運営】

- ⑦ 考古資料・民俗資料・古文書資料等の歴史に関する資料や、水とダムに関する資料を収集・保管し、これらに関する企画展を計画的に開催し、町民の教育文化の向上に資する。
- ⑧ 生涯学習を振興するための重要な社会教育施設として機能していくために、特色ある施設を目指し、「歴史学講座」や講演会等の積極的な開催に努める。

## 4

### 生涯スポーツ推進体制の整備

#### 【生涯スポーツ事業の推進】

- ① 「生涯現役」となるよう町民の健康・体力づくりを図ると共に、ニュースポーツを含めた生涯スポーツの普及に努め、仲間づくりや相互理解を推進する。
- ② 町内の施設を有用に活用した、各種スポーツ行事・スポーツ教室などを開催し、町民のスポーツ活動団体への支援と、町民の参加意欲を高め、町民一人一スポーツを目指す。
- ③ 体育施設の整備と指導者の育成に努め、地域づくりに密着したスポーツ活動を推進する。

## 教育委員会の状況点検・自己評価

○教育委員会の会議の現状 (A:よくできている B:概ねできている C:改善が必要)

No.	項 目	評価	課題・対応策等
1	十分な議論を行える回数や時間を確保しているか。	A	会議では自由に話をできており、回数も十分である。
2	適宜議論ができるよう会議を開催しているか。	A	基本的に会議は月に1回であるが、事に合わせて柔軟に行っている。
3	委員が意志決定できるよう十分な情報を事務局が提供しているか。	A	各種資料の提示を含め、十分な情報の提供がある。
4	委員が問題点を指摘し、積極的に発言しているか。	A	各委員とも意見を出し合い、疑問な点は質問しその回答を得ている。
5	委員が七ヶ宿町の教育方針についての確に具現化しようとしているか。	B	的確な具現化までは至っていない。
<b>外部評価者の意見</b>			
① 会議の回数や資料の提示は十分行われているので継続して欲しい。			
② 教育基本方針をどれだけ把握しているか、基本方針の課題を捉え解決策を話してもよいのではないか。			

○教育委員会の会議以外の現状

No.	項 目	評価	課題・対応策等
1	委員が幼児・児童・生徒及び教職員と接する機会を持っているか。	A	学校訪問を行っているが、最近では1校あたりの滞在時間を長くし、授業参観や一緒に給食試食をするなど児童生徒及び教職員と接する機会を得ている。
2	教育委員会活動について周知広報しているか、また情報収集に努めているか。	B	町民に伝えにくいものなどもあるが、教育委員会の活動について周知広報は十分とはいえない。
3	教育課題等についての情報や資料提供したり、近隣の教育委員会や関係機関との連携を図ったりしているか。	B	管内及び県の研修会に参加するが、他市町村の委員との情報交換や連携の機会はない。
<b>外部評価者の意見</b>			
① 教育委員会の活動内容を機会があれば広報を行ってはどうか。			
② 他市町教育委員会との情報交換はなかなか難しいと思う。			
③ 児童生徒数の減少が課題だと思う。手厚い子育て支援制度を周知してはどうか。			



## 教育委員会事務局の活動状況・自己点検

事務局
-----

### 1 学校教育

#### (1) 優先事項

(A:よくできている B:概ねできている C:改善が必要)

No.	項 目	評価	課題・対応策等
1	新学習指導要領の趣旨を活かした教育課程の編成に取り組む。	B	教育課程大河原管内説明会や新学習指導要領に基づいた伝達講習などを行い、浸透している。今後は、趣旨を活かした授業づくり・授業展開がなされることを求めたい。
2	学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を核とした地域、保護者とともに学校づくりを推進する。	B	3年目を迎え学校運営協議会（年3回実施）の基盤ができてきた。今後は、学校・保護者・地域での協働がさらにスムーズにできる手立てを講じていきたい。
3	保・小・中学校間の連携学習や活動を一層推進するとともに、学校教育の在り方について検討委員会で検討し、小中一貫教育の方向性を提案する。	B	小中一貫教育を視野に入れた保・小・中間の連携学習や行事など概ね計画的に実施された。在り方検討委員会では、小中施設一体型で了承されるも、設置場所についての安全面や経費等の課題がみられ、新案を模索中である。
4	小学生を対象にした夏期休業中の寺子屋事業と、中学生を対象にした土曜日の学習会を開催し、学力向上を図る。	A	小学生の寺子屋事業、中学生の土曜学習会と参加率が高く好評であった。夏期休業中の生活のリズム・学習リズムの面からも好感を得た。
5	志教育の理念のもと、将来の夢と志の実現に向けて自主的・自立的に行動する児童生徒を育成する。また、総合的な学習における実践的な学びの成果を発信する。	B	小中学校共に6年間、3年間を見通したカリキュラムのもと総合的な学習の時間や志教育における体験学習に取り組むなど一定の成果をあげている。小中の共通テーマ等について検討もあり得る。
6	児童生徒の国際化社会への適応、コミュニケーション能力を培うため、小学1年生からの外国語（英語）活動を推進する。	B	新学習指導要領に基づき、外国語のコミュニケーション能力向上を目指し、先行授業や時間の確保に努力してくれた。今後は、教員の英語指導力の向上に努めたい。
7	ICT（タブレット端末、デジタル教科書等）を活用して分かる授業を展開し、児童生徒の学習意欲の向上を図る。	B	ICTを活用した授業の充実も図られ、児童生徒の学習理解や意欲にも効果が見られた。さらに教員への情報教育の研修を充実させたい。
8	小中学校等における連続性のある教育実現と発信力のある学校を目指すとともに、自慢の学校づくり推進事業の活用による、七ヶ宿ならではの特色ある学校づくりを推進する。	A	地域の方々を講師に招き、テーマに沿った学習活動が展開された。さらに特色ある七ヶ宿ならではの教育活動に取り組んでいく。

## 教育委員会事務局の活動状況・自己点検

七ヶ宿小学校

### 1 学校教育

#### (1) 優先事項

(A:よくできている B:概ねできている C:改善が必要)

No.	項 目	評価	課題・対応策等
1	新学習指導要領の趣旨を活かした教育課程の編成に取り組む。	B	毎年教育課程地区説明会に参加した教職員が、新学習指導要領の趣旨に基づいた各教科の特性について伝講を行い、主に校内研究に生かすようにしている。校内研究教科である国語以外の教科にも拡大させていくことが課題である。
2	学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を核とした地域、保護者とともに学校づくりを推進する。	B	年3回の学校運営協議会を開催し、学校経営方針や教育課程の編成について、委員の方から承認や助言を頂いている。地域コーディネーターの役割を学校と地域で協働して行えるようにできればと考えている。
3	保・小・中学校間の連携学習や活動を一層推進するとともに、学校教育の在り方について検討委員会で検討し、小中一貫教育の方向性を提案する。	A	保・小の接続カリキュラムを実践しており、小1プロブレム等の発生はない。小・中学校では合同授業研究会の開催、中学校英語教員による乗り入れ授業の実施等、少しずつ連携体制の構築は進展を見せている。
4	小学生を対象にした夏期休業中の寺子屋事業と、中学生を対象にした土曜日の学習会を開催し、学力向上を図る。	A	寺子屋事業は児童の参加率が高く、夏季休業中の児童の健全育成に大いに寄与していると考えられる。主な活動の中にプログラミング体験学習があり、今日的な課題に対応した活動プログラムであると感じた。
5	志教育の理念のもと、将来の夢と志の実現に向けて自主的・自立的に行動する児童生徒を育成する。また、総合的な学習における実践的な学びの成果を発信する。	B	小・中合同による総合的な学習の発表会は2回目を迎え、広報活動にも力を入れた結果、多くの方々に参観していただくことができた。小・中学校それぞれの発表テーマに共通性、系統性をもたせることが課題である。
6	児童生徒の国際化社会への適応、コミュニケーション能力を培うため、小学1年生からの外国語（英語）活動を推進する。	B	低・中学年は年間15時間、高学年は年間50時間外国語を学ぶ時間を確保し、全校で英語に親しむことでコミュニケーション能力の素地を育むことができた。今年度は中・高学年の外国語の教科化を先行実施しているが、本格実施に向けてカリキュラムマネジメントを推進していく必要がある。
7	ICT（タブレット端末、デジタル教科書等）を活用して分かる授業を展開し、児童生徒の学習意欲の向上を図る。	B	ICTの活用は積極的に行っているが、児童のタブレットの不具合が頻繁に起き、その対応に苦慮している。また教員のタブレット活用能力の向上はまだ十分とは言えない。
8	小中学校等における連続性のある教育実現と発信力のある学校を目指すとともに、自慢の学校づくり推進事業の活用による、七ヶ宿ならではの特色ある学校づくりを推進する。	A	自慢の学校づくり推進事業を活用し、地域の人材を活用した学校行事、総合的な学習の時間における様々な体験活動を実施している。平成30年度は水環境をテーマにした単元を開発し、更に特色ある学校づくりを推進できた。今年度は新規に地域産業の核ともいえる「そば」をテーマにした単元に取り組んでいる。

## 教育委員会事務局の活動状況・自己点検

七ヶ宿中学校

### 1 学校教育

#### (1) 優先事項

(A:よくできている B:概ねできている C:改善が必要)

No.	項 目	評価	課題・対応策等
1	新学習指導要領の趣旨を活かした教育課程の編成に取り組む。	A	教育課程編成委員会を開催し、教務主任を中心として教育課程の作成に取り組んだ。
2	学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を核とした地域、保護者とともに学校づくりを推進する。	A	学校運営協議会を開催し、地域委員の意見や保護者の学校評価での意見を取り入れ、学校づくりに生かすことができた。
3	保・小・中学校間の連携学習や活動を一層推進するとともに、学校教育の在り方について検討委員会で検討し、小中一貫教育の方向性を提案する。	A	校務担当者会議を開催し、学校間の接続を意図した教育課程の編成に向けて連携することができた。また、学校の在り方検討会において、具体的で建設的な話し合いをすることができた。
4	小学生を対象にした夏期休業中の寺子屋事業と、中学生を対象にした土曜日の学習会を開催し、学力向上を図る。	A	3年生は全員、1・2年生もほぼ全員が土曜学習会に参加し、夏季休業中も学習リズムを崩すことなく生活することができた。
5	志教育の理念のもと、将来の夢と志の実現に向けて自主的・自立的に行動する児童生徒を育成する。また、総合的な学習における実践的な学びの成果を発信する。	A	地域学習を柱とし、体験活動を踏まえた地域発信活動に取り組む中で、生徒に志を育む活動を充実させることができた。さらに、総合的な学習と学級活動との連携を図り、3年間を見通したキャリア学習を展開することができた。
6	児童生徒の国際化社会への適応、コミュニケーション能力を培うため、小学1年生からの外国語（英語）活動を推進する。	A	A L Tを活用した学習活動を充実させることができた。
7	I C T（タブレット端末、デジタル教科書等）を活用して分かる授業を展開し、児童生徒の学習意欲の向上を図る。	A	タブレット端末を利用して、教材を分かりやすく提示することでの学力の定着とともに、生徒の情報検索能力の向上とともに主体的に学ぶ意欲の向上が見られた。
8	小中学校等における連続性のある教育実現と発信力のある学校を目指すとともに、自慢の学校づくり推進事業の活用による、七ヶ宿ならではの特色ある学校づくりを推進する。	A	小学校における地域のよさを実感する体験活動を踏まえ、中学校では地域P R活動を充実させることができた。発信に向けた準備活動や外部講師の招聘など、自慢の学校づくり推進事業を活用することで、充実した教育活動が実施できた。

(2) 具体的な施策		(A:よくできている B:概ねできている C:改善が必要)			小学校
項目	取組方針	評価	実施状況・課題	対応等	
1 確かな学力の育成					
1) 特色ある教育課程の編成と 確実な実施	【地域の特性を踏まえた 教育課程の編成】	A	地域素材を地域の人材の協力を得て掘り起こし、学校行事や総合的な学習の時間に生かしている。	今後も地域の協力を得ながら、良いものは継続し、新たな地域の良さも発見していく。	
2) 指導方法の工夫・改善	【分かる、できる授業の展開】	B	「七ヶ宿小・中学校学習スタンダード」を意識した授業づくりを進めている。	校内研究で取り組んでいる重点事項を、他教科にも広げ実践していく。	
	【基礎・基本の確実な定着と 探究型学習活動】		総合的な学習の時間における体験活動が「活動あって学び無し」にならないよう、カリキュラムを見直す必要があった。	年々個人及びグループでテーマを設定して探究型の学習活動が展開されるよう、カリキュラムの改善を行っている。	
	【少人数を生かした 指導法の工夫】		一人一人の実態に応じた個別指導は十分行っている。	少人数だからこそできる学び合いの在り方を今後も探っていく必要がある。	
	【きめ細かな補充学習の 充実と発展的な学習】				
	【授業改善】				
	【家庭との連携による 家庭学習の習慣化】		「家庭学習の手引き」の活用を通して、家庭学習の習慣化を図っている。	授業でより学習のねらいに児童が迫れるよう、予習指導に取り組んでいく予定である。	

(2) 具体的な施策

(A:よくできている B:概ねできている C:改善が必要)

小学校

項目	取組方針	評価	実施状況・課題	対応等
2 豊かな心の育成	【道徳教育の充実】	B	<p>道徳の研修会を開催し、道徳の教科化にスムーズに移行できるよう準備を進めることができた。</p> <p>すべての教育活動に「志教育でめざす児童の姿」を設定し、教職員が意識して指導を行うことができた。</p> <p>地域や家庭の教育力を信頼しながら、それを補う形で「早寝早起朝ごはん」等啓蒙を図ってきた。</p> <p>1年生から外国語活動を取り入れている良さを国際理解教育の推進に結び付けるため、工夫が必要である。</p>	<p>評価の仕方について職員間の共通理解は図られているが、より良い評価の在り方について検討していく。</p> <p>お題目にならないよう、振り返りの時間を充実させる。</p> <p>今日的な課題である児童のSNSに関する現状調査等も必要である。</p> <p>A.L.Tの活用を外国語の授業だけに止めず、総合的な学習の時間や道徳、日常の活動に拡大していく。</p>
	【好ましい人間関係の醸成】			
	【志教育の推進】			
	【キャリア教育の充実】			
	【家庭と連携した基本的生活習慣・規範意識の形成】			
	【生徒指導校内体制の整備と関係諸機関との連携】			
	【国際理解教育の推進】			
	【体験的活動等による豊かな感性と行動力の育成】			

(2) 具体的な施策

(A:よくできている B:概ねできている C:改善が必要)			小学校
項目	取組方針	評価	実施状況・課題 対応等
3 健やかな身体の育成	【情報教育・環境教育・福祉教育・人権教育の推進】		総合的な学習の時間を通して、情報教育や環境教育を実施し、6年生の道徳の授業時に人権教育を実施している。
	【愛郷心の育成と地域人材の活用】		
4 一人一人のニーズに対応した特別支援教育の展開	【健康・安全教育の充実と食育教育の推進】	A	全校給食を通して食育、食後の歯みがきで歯の健康指導に取り組んでいる。
	【特別支援教育の充実のための体制整備】		今後も特別支援連携協議会におけるコーディネーター同士の情報共有を密にし、より良い体制整備を図る。
5 崇高な使命を自覚し指導力ある教職員の育成	【特別支援教育の教育課程の編成】	A	配慮を要する児童について、校内で共通理解が図られている。また、特別支援連携協議会を通して、保・小・中の連携体制もできている。児童個々の特性に基づいた「個別の指導計画」を作成し、指導を進めている。また、交流学級と一緒に学ぶ時間を最大限に確保している。
	【共に学ぶ場の環境づくり】		
	【教職員の人格の陶冶と指導力の向上】		教職員の自己研鑽の意識は高く、研修への取組は積極的である。しかし、学校行事を始めとする様々な校務が過密であるため、ゆとりある充実した研修が行えているとは言えない。
	【実践的研究の推進と積極的な授業公開】		指導主事訪問を年に3回設定するなど実践的研究の推進に重点を置いている。町内各所・校にも参観を呼び掛け、積極的な授業公開
			あらゆる校務を棚卸しして、必要不可欠なものを厳選することで、時間的余裕を生み出す他はない。 今後も積極的な授業公開は継続していく。

(2) 具体的な施策

(A:よくできている B:概ねできている C:改善が必要)				小学校
項目	取組方針	評価	実施状況・課題	対応等
	【充実した校内研修の計画と実施】	B	開を行っている。  4月と10月にコンプライアンスチェックシートの記入を全職員が行い、教頭が面談を実施している。	職員の現状を聞く良い機会となっている。今後も継続する。
	【関係諸機関を活用した教職員の資質向上】			
	【職員評価制度の有効活用】			
	【職員コンプライアンスの体制の推進】			
6 学校、家庭、地域の協働による開かれた学校の推進				
	【学校・家庭・地域の役割遂行と相互協力による学校教育の充実】	B	P T A総会での学校経営方針の説明、年2回の保護者アンケートの実施とその結果の明示等で説明責任を果たしている。	今後も、丁寧な説明を心掛けていく。  保護者の理解を得ながら、無理なく楽しめるP T A活動を今後も検討していく。
	【適切な情報提供と説明責任を果たす信頼される学校づくり】			
	【人的・物的両面にわたる開かれた学校の推進】			
	【P T A活動の活性化】			
	【地域活動への参画意識の啓発】			

(2) 具体的な施策

(A:よくできている B:概ねできている C:改善が必要)

項目	取組方針	評価	実施状況・課題	対応等	小学校
	【地域住民に対する学校の持つ教育機能の活用】				
	【学ぶ土台づくりの推進】				
7 安全・安心で魅力ある学習環境の整備					
	【快適で魅力ある学習環境】	B	<p>新たに危機管理が必要と思われた場合は即座にマニュアル整備に努めてきた。</p> <p>スクールガードのような組織があれば、より安全な環境整備が図られると同時に教職員の負担も減る。</p>	<p>今後も必要に応じてマニユアルの更新を続けていく必要がある。</p> <p>現在は教職員が臨機応変に対応するしかない。</p>	
	【危機管理マニユアルの整備】				
	【地域と連携した安全な環境整備】				
	【町立学校再編等へ向けた環境整備】				



(2) 具体的な施策		(A:よくできている B:概ねできている C:改善が必要)			中学校
項目	取組方針	評価	実施状況・課題	対応等	
1 確かな学力の育成					
1) 特色ある教育課程の編成と確実な実施	【地域の特性を踏まえた教育課程の編成】	A	地域課題と向き合い、その解決に向けた地域発信活動を地域と協働しながら進めることができた。	継続性のある活動になるよう、資料等の整理・累積を行い、PDCAサイクルを確立する。	
2) 指導方法の工夫・改善	【分かる、できる授業の展開】	A	校内研究の一環として、授業力向上のための取組を行った。また、各教科で共通して課題提示の方法や週末の確認テストなどを実践できた。	家庭学習課題に、各教科記述式の問題を取り入れていく。	
	【基礎・基本の確実な定着と探究型学習活動】		学習内容の定着を図るために、自分の考えをノートに書いたり、説明する学習活動を実施した。		
	【少人数を生かした指導法の工夫】		家庭学習について、各教科担当が生徒個々の実態に応じた課題を出して教科ごとに指導することができた。		
	【きめ細かな補充学習の充実と発展的な学習】		学級担任を中心とした学習相談を定期的に行い、個別指導を充実させることができた。		
	【授業改善】		教科を越えて協働授業づくりを行うことができた。各教科「単元の振り返り」プリントを作成し、生徒の学習状況を把握することができた。		
	【家庭との連携による家庭学習の習慣化】		担任を中心として、自主学習ノートを活用した指導を毎日継続することができた。		
					放課後学習会を計画し、生徒個々の実態に応じた補充学習を実施する。

(2) 具体的な施策

(A:よくできている B:概ねできている C:改善が必要)

項目	取組方針	評価	実施状況・課題	対応等
2 豊かな心の育成				
	【道徳教育の充実】		道徳推進教師を中心に、計画的に実践することとができた。地区の道徳研究会の研修に参加し、評価等の研修を実施した。	道徳の評価とフィードバックの仕方について、小学校と連携しながら具体化する。
	【好ましい人間関係の醸成】		朝の会や帰りの会、各種行事を通して生徒同士が認め合う場面を年間通して実施するとともに、ソーシャルスキルを高める取組も行うことができた。	学校行事や生徒会活動等一人一人が役割を自覚し、皆で作りに上げていく体験を通して自己有用感や一体感を育てる。
	【志教育の推進】		地域PR活動を通して、地域課題と向き合い、自分たちができることについて考え行動する活動を充実できた。	小中学校合同での総合学習発表会を継続して実施する。
	【キャリア教育の充実】		職場体験活動や校外体験学習などを通して、職業観や勤労観を養うことができた。	総合的な学習の時間と学活の連携を図り、3年間を見通した学習を実施する。
	【家庭と連携した基本的生活習慣・規範意識の形成】	A	保護者・生徒対象にした生活習慣や携帯電話・スマートフォン利用に関する学習会を企画し、家庭のルールについて見直す機会をもった。	SNSの利用に関して、保護者の啓発の機会を一層充実させる。
	【生徒指導校内体制の整備と関係諸機関との連携】		生徒指導主事や教育相談担当を中心に、SCや外部機関と連携しながら、生徒の支援を行うことができた。	
	【国際理解教育の推進】		A L T を介した海外の文化について、授業を通して触れる機会をもつことができた。また、外国人外部講師を招き、国際理解に関する授業を実施した。	学校の取組を発信することを通して国際理解につながるような実践を計画する。
	【体験的活動等による豊かな感性と行動力の育成】		七ヶ宿PR活動や南三陸校外学習、職場体験などを通して、異なる地域と関わる中で、豊かな感性や自信を育むことができた。	

(2) 具体的な施策				(A:よくできている B:概ねできている C:改善が必要)		中学校
項目	取組方針	評価	実施状況・課題	対応等		
3 健やかな身体の育成	【情報教育・環境教育・福祉教育・人権教育の推進】		SCや外部人材を講師とした授業を行うなど、充実させることができた。	外部人材を活用した授業について、その意義等を精査し、年間計画に位置付ける。		
	【愛郷心の育成と地域人材の活用】		地域PR活動を通じて、地域課題と向き合い、その解決に向けた取組を、地域住民と一緒に考える学習の機会をもつことができた。	わらじで歩こう七ヶ宿など、地域が大切にしているイベントに継続的に参加する。		
4 一人一人のニーズに対応した特別支援教育の展開	【健康・安全教育の充実と食育教育の推進】	A	月に1回「防災学習の日」を設定し、防災・安全に関する指導ができた。健康教育や食育教育も定期的推進することができた。			
	【特別支援教育の充実のための体制整備】	B	校内特別支援教育委員会を設置するとともに、職員会議等で情報交換の時間を設定するなど、体制整備を行った。			
	【特別支援教育の教育課程の編成】					
	【共に学ぶ場の環境づくり】					
5 崇高な使命を自覚し指導力ある教職員の育成	【教職員の人格の陶冶と指導力の向上】		職員研修では、相互の対話の時間を大切にしながら、協働的な学びの中で指導力を向上させることができた。	教職経験年数や校務分掌に応じた研修会や研究会に積極的に参加する。		

(2) 具体的な施策				(A:よくできている B:概ねできている C:改善が必要)		中学校
項目	取組方針	評価	実施状況・課題	対応等		
	【実践的研究の推進と積極的な授業公開】	A	校内研究における研究の視点と宮城県「学力向上に向けた5つの提言」を中心として、共通視点で授業づくりを行うことができた。	協働の授業づくりを継続させ、一人一回の授業研究を計画する。		
	【充実した校内研修の計画と実施】		協働授業づくりを柱として、各教科担当の実践理念や方法を共有できるよう、計画・実施することができた。			
	【関係諸機関を活用した教職員の資質向上】		大河原地区の道徳教育研究会の研修会に参加し、評価等についての研修をすることができた。			
	【職員評価制度の有効活用】		教育目標の達成、職員個々の課題解決に向けた取組ができた。			
	【職員コンプライアンスの体制の推進】		「七ヶ宿小・中学校教職員コンプライアンス・マニュアル」の周知を図り、個別チェックと面談を行った。		定期的な自己チェックと意識付けを継続する。	
6	学校、家庭、地域の協働による開かれた学校の推進		学習支援や生活習慣改善支援など、課題意識を共有する場面や対策について意見交換する場面を定期的にもった。			
	【学校・家庭・地域の役割遂行と相互協力による学校教育の充実】	A	学校だよりをはじめとした各種たよりの配布とともに、学校運営委員会やPTA総会を通して直接学校の取組を説明する機会をもった。	より家庭や地域とより連携を深め、開かれた学校づくりを行う。		
	【適切な情報提供と説明責任を果たす信頼される学校づくり】		地域人材を積極的に活用するとともに、地域行事への職員の参加など、顔の見える相互交流を行うことができた。			
	【人的・物的面にわたる開かれた学校の推進】		体育的・文化的な行事等を通して、保護者間・保護者と職員が平素から情報交換しやすいつながりをつくることで、生徒の健全育成に資することができた。			
	【PTA活動の活性化】					

(2) 具体的な施策

(A:よくできている B:概ねできている C:改善が必要)				中学校
項目	取組方針	評価	実施状況・課題	対応等
	【地域活動への参画意識の啓発】		年間・月・週予定に地域行事や活動に関する情報を記載し、職員の地域活動への意識を高めるように働き掛けた。	
	【地域住民に対する学校の持つ教育機能の活用】		大学生による図書室支援活動による、環境整備を行った。	
	【学ぶ土台づくりの推進】			
7 安全・安心で魅力ある学習環境の整備				
	【快適で魅力ある学習環境】	B	学習情報が校舎内の様々なところで目に入るよう、掲示教育を充実させた。	教科ごとの学習掲示版を設定する。
	【危機管理マニュアルの整備】		安全担当が中心となり、危機管理マニュアルを整備し、教育計画別冊としてまとめることができた。	危機管理マニュアルを修正し、更新していく。
	【地域と連携した安全な環境整備】		保護者・地域の協力を得ながら、引き渡し訓練を行うことができた。	地域総合防災訓練に参画するなど、地域防災と連携した取組を計画する。
	【町立学校再編等へ向けた環境整備】		町校長教頭会・校務担当者会を中心として、9年間を見通した教育課程の編成を行うことができた。	

## 教育委員会の活動状況に対する外部評価者の意見

### 学校教育（優先事項・具体的な施策）

- ① ICTを活用した教育の取組に、教員のタブレット活用能力の向上が十分でないという評価がある。能力向上研修などの機会が必要と思われる。
- ② 英語活動においては、中学校英語教諭が小学校で指導する事はできないか。
- ③ 地域の特色を活かした取組はよい。地域と学校の連携が図られている。
- ④ 生徒数の減少により学習面や部活動など活動が多岐にわたり、生徒の負担は大きくないか。
- ⑤ 全国や宮城県と比較して学習のレベルはどのくらいか。
- ⑥ 学校の危機管理マニュアルの確認、理解を図り事故の防止と災害対応に当たられたい。
- ⑦ 教員コンプライアンスのため面談は重要なので取組を継続してもらいたい。

## 教育委員会事務局の活動状況・自己点検

### 2 社会教育

#### (1) 優先事項

(A:よくできている B:概ねできている C:改善が必要)

No.	項 目	評価	課題・対応策等
1	ジュニアリーダー等、町の次代を担う人材に対する意識の高揚と活動促進に努める。	B	ジュニアリーダーや成人式実行委員の参画者も減少傾向であるが、異年齢による活動を通し社会性、リーダーシップや思いやりの心を養うとともに、ふるさと愛の醸成につながっている。
2	新設される賑わい拠点施設多目的交流棟に「図書スペース」を設置し、子供からお年寄りまで幅広い年齢層の町民の生涯学習環境の充実に努める。	A	町民にとって新しい本に触れる機会、場の提供となる施設が誕生した。幅広い年齢層の学習欲求を満たす蔵書となった。 町民のリクエストに応えながら、随時図書を増やしていくようにしたい。
3	社会教育活動や地域コミュニティの核となる分館施設の安全と利用促進を図るため、施設環境の整備を行う。	B	老朽化している分館等が多く、今後も屋根及びアリーナ等の点検や改修が必要。地域コミュニティの拠点としての役割は果たしている。 改修計画を策定するとともに財源確保が必要である。

(2) 具体的な施策

(A:よくできている B:概ねできている C:改善が必要)

		社会教育			
項目	取組方針	評価	事業名	実施状況・課題	対応等
1 生涯学習を推進する上での体制整備					
1) 地域の特性を踏まえた生涯学習体制	【特色ある事業計画と評価】		社会教育委員を対象とした会議及び研修会	○町社会教育委員の会議 ○管内社教委協議・研修会(当町) ○県社教委研修会 ○社会教育推進大会・協働教育研修会(白石市※重複) 分館長・分館主事を対象とした会議の実施	管内社会教育委員連絡協議会 役員 会長(七ヶ宿町) ◆事務局長は、令和元年度までとなっている。研修会2回、会議2回、会報
	【分館長・分館主事の役割と分館施設の活用】		分館長・分館主事を対象とした会議 分館施設の活用と管理	分館施設の活用と管理 ・地区ぐるみ講座 ・地区利用(貸館) ・官公署利用(貸館)	町分館長・分館主事会議 ・分館長 8名、分館主事8名 ・地区ぐるみ講座 干蒲、湯原分館
	【図書利用の促進】		図書コーナーの運営 ・資料の収集 ・運営の検討 読み聞かせ資料の収集	多目的交流棟なないろ広場に図書コーナーを整備。 ・資料の収集 ・運営の検討	新書 1,459冊 利用冊数(3月末) 636冊 ◆4月25日(水)図書貸し出し開始。町外者も利用可能。 県図書の読み聞かせ展示会を見学し蔵書に努めた。
	【社会教育団体の育成・支援】		社会教育関係団体の事業を助成	・町教育推進協議会 ・町文化協会 ・町子ども会育成会 ・すばらしい七ヶ宿を創る協議会 ・町スポーツ・文化振興会	活動は、どの団体も継続している。
	【ボランティア活動の支援】	B	ボランティア団体の育成・指導	・本読み応援隊(6名) ・保育所読み聞かせ 8回実施 ・小学校読み聞かせ 8回実施 ・県図書へ読み聞かせ資料の見学ボランティア事業の推進 (すばらしい七ヶ宿を創る協議会) ・ゴミクリーン活動 ・花いっぱい運動 (本読み応援隊) ・本の読み聞かせ	6名体制。2班編成で月ごとに読み聞かせを実施している。また、県図書館の読み聞かせ本の展示会を見学し資料収集を図った。平成30年度に1名退会した。 クリーン活動及び花いっぱい運動は、関係団体と連携して地域の環境整備を図ることができた。



(2) 具体的な施策

(A:よくできている B:概ねできている C:改善が必要)

					社会教育
項目	取組方針	評価	事業名	実施状況・課題	対応等
	【学社連携・協働教育の推進】		協働教育事業の推進 地域学校協働教育事業の推進	家庭・地域・学校教育の支援体制、協働教育事業の推進	継続できる協働教育の環境を実現するため、市長部局や体小中高等学校との連携による教育支援体制づくりを推進した。
	【地域人材の活用】 (学校教育支援)		○地域人材活用事業	・七ヶ宿小学校 源流米づくりなど ・七ヶ宿中学校 職場体験など (自慢の学校づくり補助事業)	学校の総合の学習を中心に地域の方から協力をもらいながら活用してもらっている。ボランティア活動を広く町内に知らせる等、地域の活性化に役立て、地域人材の交流を続け地域の人の学習力を高めていきたい。
2) 生涯学習情報提供機能の整備	【情報の収集と効率的な発信】	B	広報誌に情報発信 行事予定表の作成・配布	広報「しちかしゅく」による発信 「公民館たより」 行事予定表及び調整会議 ・行事予定表 800部	毎月の情報を掲載し広く効率よく情報を発信できた。 ◆関係機関の行事をまとめ全戸配布を計画
2 特色ある社会教育事業の推進					
	【家庭教育事業の推進】		協働教育推進事業 (家庭教育支援)  家庭教育支援事業	未就学児講座 「ほっほクラブ」(父母等を対象とする交流会) 「子育て支援講座」(保育所や学校との講座など)  親子教室(※重複) 「人形劇を楽しむ会」 (保育所)	ほっほクラブにおいては、体験を通じた交流会を設定している。保育所の諸事情により運営が難しくなり、活動が縮小。 子育て支援講座においては保育参観という子どももあり、多くの保護者が参加できた。子どもと学べるとあって、満足していた様子であった。 人形劇では子どもたちがたくさん笑って、楽しんでいった。豊かな心を育める人形劇であった。

## (2) 具体的な施策

(A:よくできている B:概ねできている C:改善が必要)

項目	取組方針	評価	事業名	実施状況・課題	対 応 等	社会教育
	【青少年教育事業の推進】		協働教育推進事業 (家庭教育支援)	親子教室(※) 「ポケモンクッキング」 (食生活改善)	◆料理教室では、食の安全・安心にも配慮した内容や食のバランスの重要性を参加者同士学び合うことができた。	
			協働教育推進事業 (地域活動支援)	リーダー研修 「ジュニア・リーダー初級研修会」 ・事前研修(1日) ・事後研修(2日) (子ども会育成会)	◆今回は、ジュニア・リーダーの日程や学校の日程に配慮し、前年度より1日間少ない日程となっている。また、対象者が6名と少人数であることから、主に受講者とリーダーが共に活動できるプログラムを組み立てた。結果、参加者は事前に4名、実際に3名とより少人数の受講となったが、問題なくプログラムを展開できた。 今回初めて利用する南蔵王野営場は、野外活動をする条件として最適であった。今後も会場として事業を組み立てていく	
			少年教育事業	子ども会育成会及びジュニアリーダーサークル共催事業 ・「ジュニア・リーダーと遊ぼう〜ゲームで遊ぼう」 ①保育所園児との交流 ②クリスマス会 ③冬期間の体験	◆園児との交流では、事業準備からリーダーが参画し、安全面など共有し運営できた。5日に亘る交流会で慣れない部分もあったが、園児たちの喜ぶ姿を見て、頑張っている様子であった。 ◆クリスマス会では、参加児童はリーダーともっと交流したい様子であった。	
				○研修会及び交流会に派遣 ・「子ども会成人指導者研修会」(仙南子連・当町)	◆当町で主管事業として、準備委員会を立ち上げ当日の運営を行った。	

(2) 具体的な施策

(A:よくできている B:概ねできている C:改善が必要)

項目	取組方針	評価	事業名	実施状況・課題	対 応 等	社会教育
			ジュニア・リーダー活動の推進事業	○サークル活動の支援 ・定例会 会 員(31名) ○交流会へ参加 ・「管内交流研修会アングラム」(仙南子連・丸森町) ・「鹿児島県宇検村児童交流会夏期・冬期」	◆町行事の支援や事業内容の企画運営など積極的な姿勢を見せているが定例会への参加は少ない。今年加入は1名。 ◆交流研修会では、1名の参加であったが昼食を担当し、他市町の参加者と交流が図られた。 ◆鹿児島県宇検村夏期では、1名参加し、児童への活動サポーターに取組んだ	
			青少年健全育成活動	・県青少年育成指導推進員(2名体制) ・県青少年環境浄化モニター(1名兼務)	◆任期中だが、1名の推進員及びモニター1名の交代があった。任期は、令和元年度までとなる	
		A	青年教育	○成人式 第1部(式典) 第2部(記念講演・発表) ○成人式実行委員会 委員(8名) 7回	◆有志8名による式典の運営、企画、制作は、新成人にとって喜びと感動できる成人式となった。 ◆前年に引き続き青年が中心となり、式典では成人式の運営、企画、制作に取り組んでくれた。終了後の実行委員による振り返りによれば、内容をより良くしたいと引き続き取組む姿勢が感じられた。	
			青年教育	○仙南青年文化祭(蔵王町)共催事業(県)(実行委員会) テーマ: Final Festival 新たな挑戦	2月17日(日)開催 ・ステージ発表 西山学院高校 ・作品展示 ・ゆるキャラ	
	【成人教育事業の推進】		成人教育	○地区ぐるみ講座 ・千浦・湯原分館 ○成年講座 「整理収納講座」「自彊術」	◆地区ぐるみ講座は、地区との協議で組み立てるが、学習メニューの提供に努める。 ◆身近な課題や要望を得て組み立てた。今後も学習支援に結びつけたい	

(2) 具体的な施策

(A:よくできている B:概ねできている C:改善が必要)

				社会教育	
項目	取組方針	評価	事業名	実施状況・課題	対応等
			女性教育	○婦人会館一日研修会 (保健会) ○女性教養講座 「自彊術」	◆保健会と共催。前年の参加者が声がかげし、交流を深めた様子であった。 ◆健康に関心があるため、2回講座を得て組み立てた。冬期間も行う予定である。
			コミュニティ活動の実現	○自治室くじ助成事業によるコミュニティ活動の推進 ・千蒲地区	◆千蒲自治会におけるコミュニティ活動の助成が認められ、テントと草刈り機の購入ができた。
	【高齢者教育事業の推進】		豊齢者大学	○生き方・生きがい(4回) ①開講式 ②第2回講座 ③第3回講座 ④閉講式	◆受講登録者60名 ◆今年、4回(前1減)の講座を組み立て、課題や生きがいに関する学習を組み立てている。老人クラブとの協力が無くなったが、多くの参加者を得た。
			豊齢者大学クラブ活動	○趣味・教養講座 ①陶芸クラブ(2日) ②園芸クラブ(3日) ③1・2・3クラブ(4日) ④ダイコンクラブ(3日) ⑤書道クラブ(1日)	◆受講登録者73名(陶芸8、園芸19、歩行13、ダイコン26、書道7) ◆前年度を継続したクラブ活動は、リピーターが多く、複数に所属し取り組んでいる様子である。クラブ全体で参加者増減や日数減が見られる。次年度再編が必要。
			幼児との交流	○保育所園児との交流 園芸体験	◆クラブ活動の一環で幼児との楽しい交流ができた。
			少年との交流(協働教育)	○中学校生徒との交流 陶芸づくり	◆クラブ活動の一環で生徒との楽しい交流会ができた。

(2) 具体的な施策

(A:よくできている B:概ねできている C:改善が必要)

					社会教育	
項目	取組方針	評価	事業名	実施状況・課題	対応等	
			NO！ホッチ会議 (学校教育支援)	○高齢者世帯支援会議 (郵便局, 小中高学校, 社協, 役場) 手紙運動 (199世帯)	◆今年で6回目。会議では、手紙運動が円滑に進めるため調整を図った。町内の各学校は2回の手紙運動を実施している。	
3 芸術文化の振興と文化財の保護・伝承						
	【芸術文化活動の振興】		協働教育推進事業 (学校教育支援)	○音楽事業(町教育推進協議会) 「第28回町学校音楽祭」 ○文化事業(町教育推進協議会) 「七ヶ信の歴史探訪」	◆学校音楽祭は、人気が高く一般鑑賞者を多く得ることができた。 ◆歴史探訪は、授業1時間と町内史跡を巡り町の歴史を説明した。	
			芸術文化	○演劇事業(町教育推進協議会) 「人形劇を楽しむ会」 ○音楽事業(県) 「青少年劇場小公演」 ○一般(実行委員会) 「ふるさとまつり」	◆人形劇は、園児や児童は、劇を夢中で鑑賞し、飽きることなく人形劇を楽しんでいた。 ◆小公演は、和楽器の演奏に児童・生徒が感心していた様子であった。演奏者との打ち解けた公演であり大変貴重な体験であったと推察する。 ◆ふるさとまつりは、295名と参加者が微増した。実行委員会では、移動手段の工夫、行事の組み方の工夫などが揚げられた。	
	【文化財の保護・整備】		町指定文化財の保護	○大峰桜の保護・保存 (天然記念物) ○湯原城跡の保護 (史跡)	◆大峰桜は、周辺の環境整備を行い、目当たりと風通しを良くした。一部損傷しているため、改善策が必要。 ◆湯原城跡は、湯原地区の協力を得て、周辺の環境整備を行い、散策できる形となった。	
		B	文化財保護委員会	○文化財保護委員会 委員(3名) ○県文化財保護会議及び研修会 会議(4日)研修会(2日)	文化財保護委員会 文化財会議(多賀城市外) 文化財研修会(多賀城市外)	

(2) 具体的な施策

(A:よくできている B:概ねできている C:改善が必要)

				社会教育	
項目	取組方針	評価	事業名	実施状況・課題	対応等
			国特別天然記念物「カモシカ」の保護	○カモシカの滅失に関する業務 ○県カモシカ保護地域調査調査員(1名)	滅失届(0件) カモシカ保護推進のために、町民の協力をいただいた。
			未指定文化財の調査	○オオタカナバラの生育調査	◆新たに5点の生育を確認した。
			埋蔵文化財保護・管理事業	○開発行為における事前協議事務 ○文化財保護指導パトロール ○開発行為による試掘調査	◆開発行為における事前届等 7件 ◆町内5カ所の埋蔵文化財を巡視 ◆ほ場整備により、津津地区及び閑地区の予定地で試掘調査を実施。
	【水と歴史の館の有機的な運営】		企画展、特別展の開催	○仙台藩足軽山守の里 稲子 ○1960年代の七ヶ宿・矢田金一郎写真展	◆テレビ番組を組みむなど宣伝を工夫し、前年度よりも多くの来場者を得た。 ◆25年ぶりにリメイクした形での展示会は、町内の入館者が多く、大変好評であった。
4 生涯スポーツ推進体制の整備					
	【生涯スポーツ事業の推進】		みやぎヘルシースポーツ祭	○町内大会 パレーボール, グラウンドゴルフ, ペタンク ○管内大会(当町) パレーボール, グラウンドゴルフ, ペタンク	◆スポーツに触れる機会を提供できた。管内大会も主管として開催し、交流が図られた。
		B	町民体育大会	○町民体育大会(雨天中止) 徒競走, つなひき, 借り物, 玉入れ, うきうきわくわく, 保育所, 小学校, めざせ1200点(実行委員会)	台風の影響により中止

## 教育委員会の活動状況に対する外部評価者の意見

### 社会教育（優先事項・具体的な施策）

- ① ジュニアリーダーは多方面でよく活躍している。今後もジュニアリーダーの育成に力を入れてもらいたい。
- ② 地区ぐるみ講座で参加者が異年齢集団となり年齢構成が広がるので、その取組を続けてもらいたい。
- ③ グラウンドゴルフの用具が各地区にあるが、スポーツ推進員や社会体育指導員などの活躍により普及活動ができないか。
- ④ 町民が一堂に会した発表の機会があると町民が盛り上がる。
- ⑤ 各分館施設の年次計画を策定し、管理と財源の確保を図っていくことが望ましい。